



梅雨明けが待たれる今日このごろですが、皆さんいかがお過ごしですか。
 いよいよ夏の到来です。-Link "新風"を読んで、うっとうしい気分を吹き飛ばしてください。

BCP 策定運用指針について



6月14日に発生した最大震度6強の岩手・宮城内陸地震は、多大な被害をもたらした。被害を受けた方々には心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興を願いたい。

この災害の報に接し、いつ発生してもおかしくない東海地震と向かい合っている我々は、今、何をすべきかを真剣に自分自身に問わなければならないと思う。わが社は、我が家は、地震、火災などの緊急事態に遭遇したとき十分な手を打ってありますか？と。わが社をみてみよう。什器の倒れ防止、避難訓練、防火訓練など一応の対策はおこなっているが本当にこれでいいんですか、と問われれば万全ではない。

人の命と健康を守ることと同時に、事業の継続が大きなテーマである。経済産業省中小企業庁が、平成18年2月に公開した「中小企業BCP策定運用指針」～緊急事態を生き抜くために～がある。

(BCP: Business Continuity Plan = 事業継続計画) 策定・運用の目的として、企業が生き抜くためには、従業員とその家族の生命や健康を守った上で、事業を継続して顧客の信用を守り、売上を維持する必要がある。事業と売上が確保できれば従業員の雇用も守ることが出来る。同時に地域経済の活力を守ることにつながる。

BCPを策定し運用する目的は、緊急時においても事業を継続できるように準備しておくことで、顧客からの信用、従業員の雇用、地域経済の活力の3つを守ろうというもの。BCPは、大企業、中規模、家族経営にいたるまで企業規模に関係なく策定・運用するものであるが、特に中小企業のBCPで重視したい点が4つあるとしている。

企業間で助け合う。

緊急時であっても商取引上のモラルを守る。

地域を大切にする。

公的資金援助を活用する。

以上が指針の概要である。

今後、わが社は、この指針に基づき、重要経営課題であるBCPに取り組んでいく。



雑草におもう



「自分の会社は、自分で守る」のだという意識を持続する意味で、我々の生活の糧を得る場である職場の土地・建物などを“感謝”を込めて清掃をしている。多くの課題に直面する日々ではあるが、働くことが出来ることは本当にありがたいことである。

さて、清掃活動で、この時期の主役である「草取り」に思うことがある。雑草はクレームに似たりである。小さいときに取ればまことに簡単で、時間をおき、大きな根を張ればなかなか取ることが困難である。また、時に雑草は、よそ様から会社をはかる格好の材料となる。例えば、玄関脇にほったらかしの雑草が生えていたら、来客者はこの会社の品質は危ういなと思われるだろうし、

この会社で働く人々は毎日どこを見て働いているのだろうかと不安を感じることだろう。たかが雑草と侮るなかれ。雑草に毎日眼を向ける習慣をつけるとクレーム減少にもつながる。要は、感性の問題である。



社長 赤堀 肇紀